

夏休みにおける少年の非行・犯罪被害防止と有害環境の浄化 ～ 少年を犯罪や非行から守ろう ～

[少年課]

7月は「青少年の被害・非行防止全国強調月間」

こども家庭庁は、学校が夏休みに入る毎年7月を「青少年の被害・非行防止全国強調月間」と定め、少年の犯罪被害・非行防止に取り組んでいます。

少年の犯罪被害や非行の現状を知り、それを防ぐために何をすべきかを考えてみましょう！

夏休みは危険がいっぱい！

夏休みになるこの時期は、解放感から

深夜の外出・喫煙・飲酒

等の非行や、様々な犯罪に巻き込まれる危険性が高まります。

お子さんと、外出の際の行き先や帰宅時間を確認するなどのルールを家庭で決めましょう。



インターネットトラブルを防ごう

スマートフォンやタブレット、ゲーム機等のネット利用により、少年が被害者や加害者になる犯罪やトラブルが多くなっています。

インターネットには

自画撮り被害・闇バイトによる犯罪加担

等、様々な危険が潜んでいます。

お子さんを守るために、インターネット利用について

☆ インターネットの危険性を正しく教える

☆ SNS等で知り合った人に会いに行かない

等のルールを決めましょう。

